

平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果について

この度、本学の平成19年度業務実績に関する評価結果の通知を受けたので、公表します。

国立大学法人は、文部科学大臣から示された6年間の中期目標を達成すべく中期計画を作成し、文部科学大臣の承認を受けることとされています。更に、その実現のため、毎年、年度開始前までに年度計画を提出するとともに、各年度の終了後にその年度計画の事項ごとの達成状況に関する「業務の実績に関する報告書」の提出が義務付けられ、それに基づき、国立大学法人評価委員会から評価を受けることになっております。この度公表する業務実績の評価は、本学の平成19年度の業務実績報告及び中期目標期間の平成16年度～平成19年度の進捗状況に対する同委員会からの評価結果です。

この年度評価は、業務実績全体について総括した「全体評価」と「項目別評価」の2項目からなっており、項目別評価については、「業務運営・財務内容等の状況」と「教育研究等の質の向上の状況」の2項目からなり、「業務運営・財務内容等の状況」については、(1)業務運営の改善及び効率化、(2)財務内容の改善、(3)自己点検・評価及び情報提供、(4)その他業務運営に関する重要事項、の4項目を対象に、「特筆すべき進捗状況にある」、「順調に進んでいる」、「おおむね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「重大な改善事項がある」の5種類で示されます。また、「教育研究等の質の向上の状況」については、特筆すべき点や遅れている点について評価されます。

本学から提出した業務実績報告書及びそれに対する評価結果の概要は次の通りです。

まず、業務実績報告書において、本学では、「全体的な状況」及び「教育研究等の質の向上の状況」に関する事項については、本学の特色的な取り組みを述べるとともに、「業務運営・財務内容等の状況」に関する事項については、上記(1)～(4)の各事項すべてにおいて、中期計画、年度計画ともに「計画を上回って実施している」、「計画を十分に上回っている」と評価しました。

これに対し、評価結果では、「全体評価」及び項目別評価の「教育研究等の質の向上の状況」に関しては、本学の特色的な取組が評価されましたが、「全体評価」において、各種委員会における点検評価活動実績の点検評価について、取組が不十分であると指摘されました。

項目別評価の「業務運営・財務内容等の状況」に関しては、本学の自己評価を妥当なものとして、上記項目の(2)及び(4)は「達成に向けて実施している」との評価を受けましたが、項目(1)は自己点検・評価のうち組織及び運営の状況に関する事項について、経営協議会において審議すべき事項であるが報告事項として扱われていることから適切な審議を行うことが求められました。また、教員評価の試行結果を踏まえて教員の人事評価の基本方針を策定し、教育の教育研究等の成果が処遇に適切に反映する仕組みの検討に着手することが不十分であると認められたこと、項目(3)は点検評価活動実績の点検評価が不十分であると認められたことにより、項目(1)及び(3)は「達成のためにはやや遅れている」と課題を残した評価を受けました。

これらに対しては、早急に解決に向けて更なる努力を致します。

本学は「広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人

類の福祉の向上と世界の平和に貢献する」ことを理念とし、そのために①幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、②持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、③地域・社会と国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することを使命としており、引き続き教育の充実、研究の発展、社会貢献の展開のための努力を続けてまいりますので、皆様方のご支援をお願いします。

また、平成21年度には、第一期中期目標・中期計画が完了となりますので、引き続き皆様方のご協力、ご支援をお願いいたします。

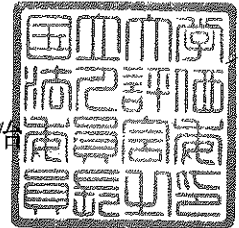
国立大学法人宇都宮大学長
菅野 長右エ門

20国評委第3号
平成20年10月9日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良 治



(印影印刷)

平成19年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成19年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国立大学法人評価委員会室 遠藤、宮川、山中

TEL：03-5253-4111 (代表) 2002 (内線)

FAX：03-6734-3385

国立大学法人宇都宮大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

宇都宮大学は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践し、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献することを基本的な目標とし、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材の育成、持続可能な社会の形成を促す研究を中心とする高水準で特色のある研究の推進、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動の積極的な推進に努めている。

特に、平成 19 年度は、平成 18 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、大学院博士後期課程における定員の充足や入学定員の適正化に努めている。

一方、平成 18 年度の評価委員会の評価結果においては、各種委員会における活動実績記録の取りまとめ、ウェブサイトへの掲載、点検評価活動実績の点検評価を行うことが指摘されたが、各種委員会の議事要録等、活動実績記録等をウェブサイトへ掲載しているものの、点検評価活動実績の点検評価を行っておらず、早急に対応することが求められる。

また、企画戦略会議において、教員の人事評価の基本方針に則り、教員の教育研究等の成果を処遇に適切に反映する仕組みの検討に至っていないことから、早急な対応が求められる。

この他、業務運営については、外部資金等により措置された特定のプロジェクト等に従事させる「特任教員制度」、「特任事務・技術職員制度」を導入し、外部資金等の多様な資金による必要な人材を確保している。

財務内容については、産学官連携・知的財産本部を中心に、産学官連携コーディネーターの配置、各種情報提供の推進により、外部資金の大幅な増収を実現している。

教育研究の質の向上については、「宇都宮大学共通教育センター」の設置による全学共通教育の実施体制の充実を図っている。また、科学研究費補助金に応募申請しなかった研究者に対して、教員研究費の 10% を削減し、若手教員に対する研究助成金の財源とする仕組みを構築し、若手教員の研究活動支援を行っている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「業務改善検討プロジェクトチーム」を設置し、会議運営の効率化、整理統廃合、資料の電子化等について検討し、柔軟で機動的かつ透明性の高い運用に努めている。
- 総合メディア基盤センターが、情報セキュリティポリシーを策定し、コンピュータ

ウイルスや不正アクセス等に対する安全管理の国際認証 (ISO27001) を取得している。

- 「オプティクス教育研究センター」を設置し、光学の科学や技術に関する高度技術者及び研究者の育成、先端的研究領域の創成を進めている。
- 外部資金等により措置された特定のプロジェクト等において教育研究に従事する者を「特任教員」とする制度に加えて、新たに「特任事務・技術職員制度」を導入し、外部資金等の多様な資金による必要な人材を確保している。
- 平成 18 年度評価結果において指摘された事項（平成 19 年度大学院博士後期課程における定員の充足や入学定員の適正化）については、平成 19 年度大学院博士後期課程において、学生収容定員充足率が 99%となっており、適正化に努めている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 自己点検・評価のうち組織及び運営の状況に関する事項については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていることから、適切な審議を行うことが求められる。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 年度計画【26】「人事調整会議において、教員評価の試行結果を踏まえ、教員の人事評価の基本方針を策定する。また、企画戦略会議において、その基本方針に則り、教員の教育研究等の成果が処遇に適切に反映する仕組みの検討に着手する。」（実績報告書 21 頁）については、企画戦略会議で教員の教育研究等の成果が処遇に適切に反映する仕組みの検討に着手されていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

（理由）年度計画の記載 54 事項中 53 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められるほか、経営協議会の適切な審議が求められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 産学官連携・知的財産本部を中心に、産学官連携コーディネーターの配置、各種情報提供を推進した結果、外部資金（受託研究・共同研究）として、全学で 168 件（対前年度比 5 件増）、約 2 億 4,545 万円（対前年度比 2,465 万円増）を獲得している。
- 教育研究活動の活性化及び教育研究環境並びに学生支援の充実のため、「宇都宮大

学基金」を創設し、ウェブサイト公表し寄附の募集を開始している。

- 自己収入拡充方策の一環として、メインバンク等の支援を得て、国立大学法人初の試みとして平成18年度に創設した「峰が丘地域貢献ファンド」の規模の拡充に努め、新たに1億1,500万円の支援を得て、総額5億2,500万円となっている。
- 平成16年度に策定した「物件費の節減合理化基本方針」を見直し、管理的経費の節減・合理化を図るため、電気使用量削減の周知徹底のほか、ゴミの分別回収の徹底による塵埃物収集料、ペーパーレス化の推進による複写機の保守料の経費節減を図っている。
- 金融機関格付け、株価水準等、預入先の安全性に考慮し、資金運用益の改善に資するため、運用開始時期の調整を行いつつ、最も金利が有利となるよう入札による運用を導入した結果、750万円（前年度比380万円増）の運用収入を得ている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「宇都宮大学情報公開基本方針」に基づく、学内規程、委員会議事内容・活動実績等のウェブサイトへの掲載、各学部等における年報、研究報告等の刊行物等による公表等、大学の活動状況の情報発信に努めており、さらなる情報公開の促進を行うことが期待される。

平成19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 平成18年度評価結果において指摘された事項(各種委員会における活動実績記録の取りまとめ、ウェブサイトへの掲載、点検評価活動実績の点検評価)については、各種委員会の議事要録等、活動実績記録等をウェブサイトへ掲載しているものの、点検評価活動実績の点検評価を行っていないことから、早急に対応する必要がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 年度計画【54】「各種委員会において、審議概要を学内掲示板に公開するとともに本年度の活動実績記録を取りまとめ、インターネット・ウェブサイト上に掲載し、併

せて点検評価活動実績の点検評価を進め、必要に応じ出版物にまとめる準備を進める。」（実績報告書 44 頁）については、点検評価活動実績の点検評価が行われるに至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

（理由）年度計画の記載 8 事項中 7 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められるほか、平成 18 年度評価結果に対する早急な対応が求められること等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「大学博物館グランドデザイン」を策定し、大学博物館を実証的教育・研究への活用、地域社会への学術情報として提供できるよう努めている。
- 雷鳴寮（学生寮）については、寄宿料収入を償還財源とした長期借入金による改修整備を完了している。
- 研究費の不正使用防止については、「不正防止計画推進室」の設置、「国立大学法人宇都宮大学における研究費等の取扱いに関する規程」の策定、第三者による検収体制の整備等を行っている。
- 平成 18 年度評価結果において指摘された事項（災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの早急な策定、全学的・総合的な危機管理体制の確立）については、災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定、これにともなう危機管理検討委員会規程の施行等、危機管理体制を整備している。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 27 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 幅広く深い教養及び豊かな人間性を養成し、現代社会に必要なリテラシー（素養）を身につけることを目的として、共通教育を実施する「宇都宮大学共通教育センター」

を設置し、全学共通教育の実施体制の充実を図っている。

- 学生自身が問題を提起し解決する学生支援事業「学生プロジェクト」の実施（5件採択）、「国際キャリア合宿セミナー」の実施、インターンシップ制度の積極的な活用等を通じ、学生のキャリア形成支援の充実を図っている。
- 個性的で高い評価、社会への影響が極めて強いことが期待されるような研究プロジェクト「特定重点推進研究」（6件採択 3,000万円助成）及び「公募型重点推進研究」（6件採択 1,500万円助成）を設けている。
- 科学研究費補助金に応募申請しなかった研究者に対して、教員研究費の10%を削減し、若手教員に対する研究助成金の財源を確保し、24名の教員へ研究費を支援している。
- 地域商工団体職員の産学官連携コーディネーター（宇都宮大学コーディネーター）への任用、地元金融機関との連携協定の締結、県との定期的な交流会開催、地域産学官連携推進組織の研究会への講師派遣等、産学官連携を推進し、地域との連携強化を図っている。
- 「教育実習専門委員会」を解消し、新たに、教育実習等の教育実践に関する授業の企画運営に携わる「教育実践推進室」（大学教員と附属学校教員の10名構成）と「教育実践運営委員会」（教育実践推進室員、附属学校教育実習担当教員等の20名構成）を設置し、教育学部と附属学校との連携強化を図っている。